

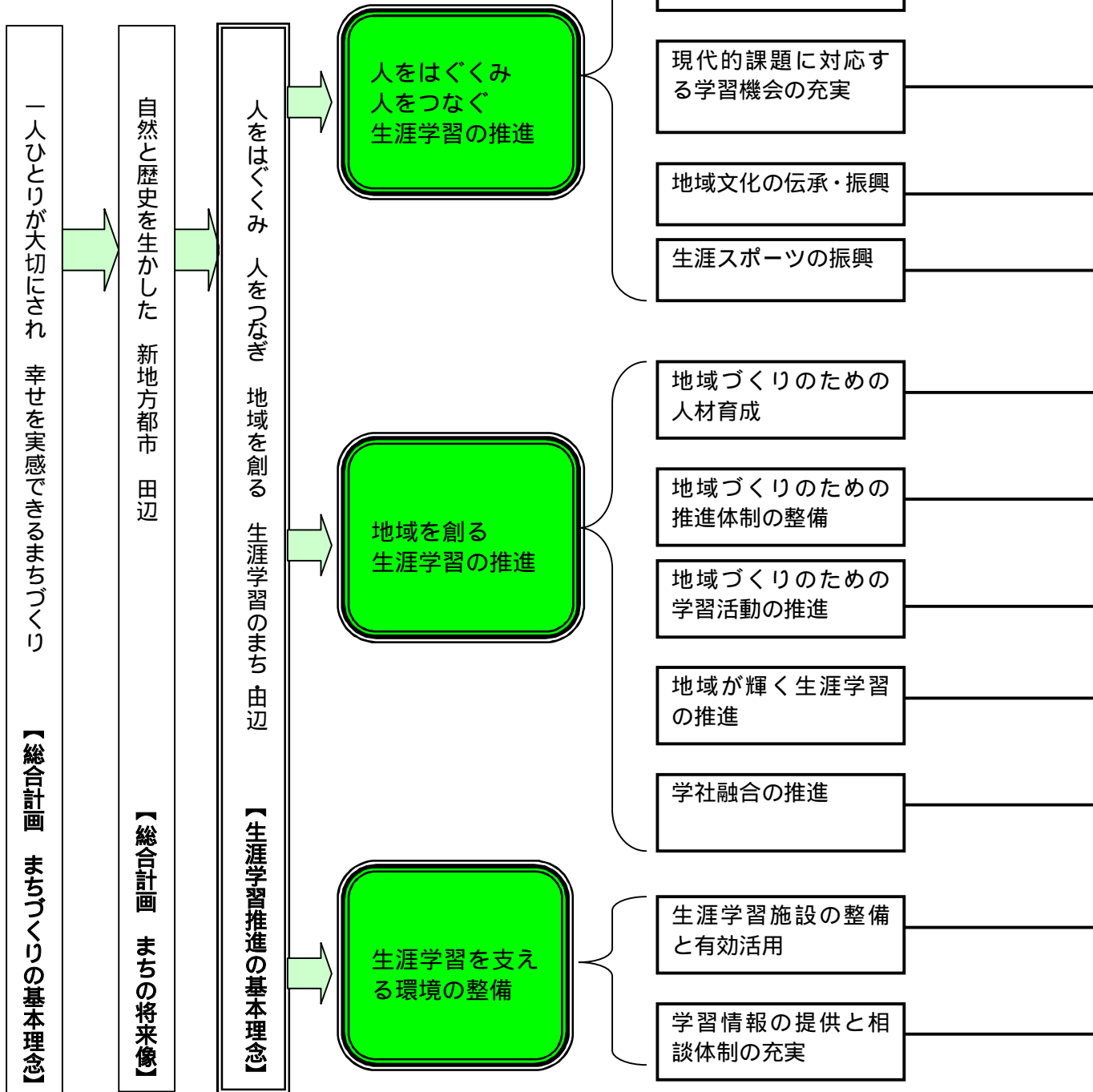
基本計画

第1章 計画の体系図

【基本方針】

【主要施策】

本計画は、次のような体系のもとで推進します。



一人ひとりを大切にする 人権尊重の精神

【具体的方針】

青少年期における学習機会の充実(P13)
成人期における学習機会の充実(P15)
高齢期における学習機会の充実(P16)

人権問題にかかる学習の推進(P18)
地域の安全・安心を進める学習の推進(P19)
環境問題にかかる学習の推進(P20)
地域福祉を進める学習の推進(P21)
子育てにかかる学習の推進(P23)
国際理解にかかる学習の推進(P24)

郷土の歴史を学び後世へ伝承(P25)
ふるさと文化の振興(P27)
文化財の保護(P28)

スポーツレクリエーション活動の機会の充実(P30)
スポーツレクリエーション活動の支援体制の充実(P31)

指導者の発掘・養成(P32)

市民・行政の協働推進体制(P33)
行政の推進体制(P34)

地域づくりに関する学習の推進(P35)
地域における学習成果の活用の促進(P36)
地域づくりを支える組織等への支援(P37)

地域性を生かした生涯学習の推進(P38)
地域づくり活動の拠点としての公民館事業の
拡充(P39)

学校・家庭・地域の連携(P40)
地域の教育力向上(P41)
開かれた学校づくりの推進(P42)

公民館の機能強化(P43)
図書館の整備促進(P44)
美術館機能の充実(P46)
スポーツ施設の整備充実(P47)
生涯学習センターの機能充実(P48)

学習情報の収集・提供の充実(P49)

【6つの重点アクションプラン】

1. 生涯学習都市宣言の実現
2. 地域生涯学習計画の策定
3. 地域コーディネーター
養成講座の開設
4. まちづくり市民カレッジの開催
5. 学社融合研究発表会の開催
6. 公民館職員のあるべき姿
(指針)の作成



一人ひとりを大切にする 人権尊重の精神